

ひだまり



第85号

- 01 散歩道
- 02 さくら千手園
今日は楽しい♪ / また1年頑張るぞ!
- 03 木の宮学園
インドを味わおう / お肉食べるよー!
- 04 山桜
皆の好きなこと、好きなもの
- 04 地域生活支援センターインボーグ
嘱託職員 沼田先生より
- 05 南部よもぎの園
まさかのゲット
- 06 佐倉市さくらんぼ園
ふなばしアンデルセン公園へGO!

- 07 さくら福寿苑
春が来た / カーネーション
- 08 ~ 23 事業計画・報告
- 24 情報フラッシュ



~散歩道~

新型コロナウイルスが5類になつて以降、制限のあつた生活も次第に緩和され、外出や行事が以前のように実施できる状況に戻つてきました。今は当時のことのが夢であつたかのように感じています。当園においても、地域との交流行事や個別の外出が再開され、特に利用者の方々にとつて、行事にご家族が参加してくれる場面は、普段よりも穏やかな表情を見せたり、少しあがままな行動が見られたりと、ほのぼのとした空気感があります。3月15日に開催した、利用者・ご家族・職員の親睦会行事にも沢山のご家族に参加していただき、職員によるアトラクションを楽しみながら、キッチンカー（海鮮丼・キーマカレー・からあげ丼）やデザートを食し、会場は素敵な笑顔と笑い声で溢れていました。笑顔には免疫力を高める効果があるのでは、沢山の笑顔で健康維持にも繋げたいと思います。

さくら千手園

今日は楽しい♪♪

「今日は楽しいひなまつり♪♪」利用者の歌声が聞こえてきた2月下旬頃、食堂にはひな人形を飾つており、桃の節句を迎える準備は万端！3月3日に食堂に入ると：「わあ、可愛い。」「私の書いたのどこかな？」中央には事前に全利用者に描いてもらった紙のひな人形がずらり。自分が描いたのを探していれる方もいれば、他の方が作つたのが気に入つて眺めている方もいました。天井や壁にはピンク色の花紙やつるし飾りが。可愛い装飾の中、昼食には彩り鮮やかなちらし寿司を食べ思わず笑みがこぼれます。



スポーツも。衣装を着た利用者と、ひな人形の恰好をした職員でポーズをとつて皆でパシャリ。食べ物や装飾、衣装に可愛いづくしの1日を過ごして、大満足。今年も1年利用者の皆さんが健康に幸せに過ごせますように。

（佐藤萌）

やまびこ会役員の1年間の労を労う『お疲れ様会』を行ないました。

体調面を考慮した中、役員全員

で楽しめるような内容を話し合ひ、昨年桜が咲く時期が早かつたこともあつたので、グループホーム山桜のそばにある桜を見ながら美味しいご飯と季節を感じる和菓子を食べて、楽しい時間を過ごそうという事になりました。暖かい日も続き、桜が咲き始めていたらと期待と不安が入り混じりながら当日を迎えました。残念ながら桜の開花は間に合わず、花見をしながら美味しいお弁当を食べるとはかないませんでしたが、天気も良く春風が心地よかつた事もあり、厨房特製弁当と季節の和菓子と抹茶ラテが特別に感じられた様でした。

普段食事形態の都合で外食に行けない方も「久しぶりに外で御飯が食べられて良かった」と笑顔で言つて楽しんでいる様子だつたので、やつてよかつたと改めて思う事ができました。

次回のお疲れ様会の時には、桜を皆で見られたら良いですね。

また1年頑張るぞ！

やまびこ会役員の皆さん一年間お疲れ様でした。（渡辺）





木の宮学園

インドを味わおう



土曜日課題企画として、志津にある『本格インド・アジアン料理 ニューナマステ』にナンカレーのスペシャル弁当をテナイクアウト。甘めの香辛料が効いたチキンカレーに大きなナンドリーチキンが二つ、サラダ、ターメリックライスが少々。そして、顔より大きい約40センチある焼きたてナンのお弁当。デザートは外せない! ということでシャトレーゼのマンゴープリンもつけてボリュームたっぷりの昼食を楽しんでいます。ナンは、モツチモチで食べ応え十分。大きなナンにそのままかぶりつ



(杉山)

今日は待ちに待ったバーベキュー! 5月30日(金)印西市にある『古民家BBQフルハウス』という所に行ってきました! 当日の朝はみんなそわそわしながら過ごしており、落ち着かない様子でした。道中で追加の食べ物や飲み物を調達しながらバーベキュー場に向かいました。向かう途中の車内でも「お肉食べるよー!」などバーベキューを楽しみにする声が聞こえ、みんなのテンションが上がりつているのを感じました。

バーベキュー場に着くと、一人肉400gと野菜、焼きそばが用意されており、ボリューム満点でした。お肉を焼いている

待ちに待った焼きたてのお肉が配されると、顔よりも大きい骨付き肉にかぶりつき食事に夢中になつていきました。利用者みんながバーベキューの時間を堪能している様子で職員も嬉しい気持ちになりました。



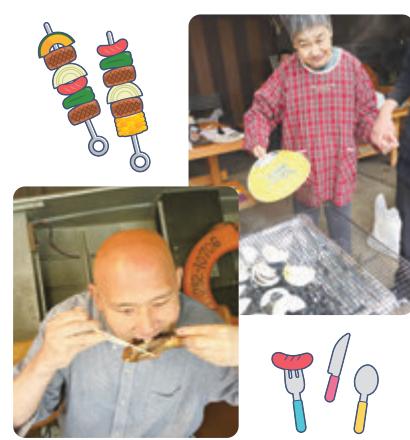
お肉食べるよー!

今日は待ちに待ったバーベキュー! 5月30日(金)印西市にある『古民家BBQフルハウス』という所に行ってきました!

当日の天気はまさかの悪天候でしたがバーベキューを始める頃にはおさまり、職員も含めみんなでバーベキューを楽しむことができました。

その後も〆の焼きそばまで美味しいように完食し、最後は道中で購入したクッキーを食べて満腹になつたようで、みんな満足そうな顔で帰路につくことができました。

(守屋)



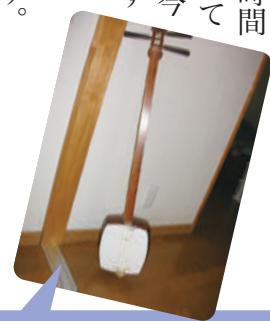
お部屋には可愛いキャラクターが沢山！少しづつ集めてここまで増えました。



とても手先が器用です。色は自分で決めて少しづつ編み進めています。



山桜の利用者は自由時間を各々楽しんで過ごしています。お休みの日に「今日は何をしていましたか？」と聞くと、お部屋から持つて来て見せてくれることもあります。



毎夜、お部屋で練習しています。山桜のイベントで披露してくれるので、他の方と一緒に楽しみにしています。今年はどんな音色を聴かせてくれるのでしょうか？

お部屋で大切にしているぬいぐるみです、いつも一緒に眠っています。



お仕事で得たお給料で、少しづつ長い期間をかけて買い揃えました。同じように見えて少しづつ違うんです。



皆の好きなこと、好きなもの



指定共同生活援助事業所

山桜／佐倉市青苔 1049 ☎ 043-462-2008 ✉ sakurasenjuen@deluxe.ocn.ne.jp (さくら千手園)

【嘱託職員 沼田先生より】
佐倉市立西志津小学校教員を定年退職後、佐倉市内で社会教育指導員、小中学校支援アドバイザーを経て、市内中学校で多様な学びの相談員をしています。レインボーには教員在職中に子どもたちが大変お世話になつておりましたが、縁あつて勤務することとなり、前任の上野先生の後を引き継ぎ3年目です。療育の担当として個々の子どもに応じ、日常の生活や学習の相談、支援、助言をしていきます。



レインボーでは、障害に関する相談支援業務の他、千葉県の事業を受託して療育支援も行っています。レインボーでは開所当初から国家資格を持つ嘱託職員を配置して、療育支援を行っています。療育支援は近年、発達支援ともいわれており、身体の障害に対する支援だけでなく「追視・注視」といった目的の使い方や集中が持続できるための支援も行います。低年齢から取り組むことで成長に合わせて「困り感」が軽減される事もあります。今後も親御さんや関係機関と連携し療育支援の一翼を担いたいと思います。

(須藤哲)



指定相談支援事業所

(沼田)

体的には一日の時間の過ごし方、学校での先生や友人との接し方、家庭や学校での生活、学習の仕方、進路についての相談、各教科ワークやドリル学習、入試問題の解き方など、時にはけん玉やキャッチボール、ギターなども行なつて、いります。限られた時間なので、多様な課題解決のきっかけづくりができればと考えています。これからも相談・支援・助言等を通して、子どもたちの気持ちに寄り添い、将来の社会的自立を見すえながら、よいう、子どもたちと共に考えていくたいと思っています。

レインボー／佐倉市青苔 1051 ☎ 043-463-1128 ✉ s-rainbow@smile.ocn.ne.jp



南部よもぎの園

まさかのゲッツ!?

指定管理者者社会福祉法人千手会



特製ノート、特製のお面等、数少ない貴重なアイテムがプレゼンテーションされていました。なんと！利用者3名の方が特製アイテムをゲット！！

旅行前から、よしもと劇場に行くことを楽しみにしていた私たちです。会場では盛り上がり、特製アイテムもゲットできました。帰りの車内では、ゲットしたアイテムを眺めながら、よしもと劇場の笑いの余韻を楽しみました。

6月27日（金）に、日帰り旅
行に行つてきました。今回の旅
行は、多くの利用者の皆さんか
らの要望もあり、笑いを求めて
イオンモール幕張の『よしもと
劇場』に行つてきました。当日
の出演予定は、くまだまさし、ザ・
パンチ、しづる、インポツシブル、
バンビーノ、オズワルド、滝音、
紅しようが、金魚番長と伝える
と、利用者の皆さんからは「知つ
てる」「見たことがあるよ」「最高
だね」と、とても楽しみにして
くれました。

113mから東京湾や自分たちの住んでいる佐倉市方面などを一望し、天気も良く遠くの方まで観ることができて感動していました。昨年の旅行では東京スカイツリーを体験し、千葉ポートタワー初体験の方が多かつたのは意外でした。



佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

ふなばしアンデルセン 公園へGO!

5月16日（金）さくらんぼ園では、今年も全クラス合同で遠足に行つて来ました。

登園すると、大型バスが2台停まつてることに目を輝かせる子ども達。ワクワクしながらバスに乗り込み、アンデルセン公園にいざ出発!!バスの中では、自己紹介をしたり、お歌を歌つたり、クラスの枠を超えて到着までの時間楽しく過ごしました。アンデルセン公園では、じゅえむタワー・ワンパクボール島・大すべり台など、楽しそうな遊具がたくさん!!

他にも、どうぶつふれあい広場で、ヤギやうさぎと触れ合つたり、にじの池で水遊びをしたりして、それぞれの楽しみ方で満喫していました。
帰りのバスでは遊び疲れて寝ている子もいて、親子で全力で楽しめました♪

（森浦）



2024(令和6)年度 事業報告

《さくら千手園》

事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、一部変更や課題点がありましたので併せて報告いたします。

利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が 56 名（定員 56 名）で、年間延べ利用日数は 19,861 日、平均稼働率は 97.2% でした。また、生活介護事業契約利用者数は 60 名（定員 56 名）で、年間延べ利用日数は 15,078 日、平均稼働率は 100.1% でした。平均稼働率では昨年度との比較で入所施設支援では 0.8% の減少、生活介護事業では 1% の増加となっています。生活介護の稼働率が増加した理由は、契約利用者が 1 名増えたことによるものです。

生活支援員等の人材確保に関しては、引き続き厳しい状況が続いていますが、人材紹介業者などを利用することで職員配置を 2 : 1 で維持することができました。職員の働き方を見直すことや OJT 担当者を中心とした職員教育の更なる充実を図ることで離職を減らし、安定した利用者支援に繋げられるよう努めました。

感染症対策については、各種ワクチン接種等を行い、できる限りの予防策を講じましたが、3月（3/28～4/17）にインフルエンザ B 型の集団感染が発生し、利用者 11 名・職員 3 名の合計 14 名が感染、7月（7/29～8/19）には新型コロナウイルス感染が拡大し、利用者 35 名・職員 16 名の合計 51 名が感染、3月（3/28～）にはノロウイルスの感染が確認され徐々に拡大している状況です。それぞれ、印旛保健所の助言を受けながら対応にあたり、重症化する利用者は見られませんでした。なお、感染症発生時は終息するまでの間、事業所間の相互利用は自粛しました。引き続き職員の感染症予防意識の向上を図り、感染対策を徹底してまいります。

虐待防止の更なる推進については、虐待防止マネージャーを中心に虐待防止チェックリストや業務の振り返りチェックシートを実施し、個人の振り返りだけに留まらず、事業所全体の現状確認や検証を行い、問題点を整理しながら研修を行いました。今後も虐待防止に関する意識向上に努めていきます。

産性の向上を図るため、支援業務ソフトの入替を実施しました。次年度に向け、記録業務の効率化が図れるよう準備を行いました。

短期入所事業については、地域生活支援拠点の一環として、平成 29 年 10 月より、ブランボーラー棟を活用して利用定員を 4 名増床し 9 名としていますが、感染症対策としてブランボーラー棟を隔離棟としているため、平成 30 年 4 月より本館のみの 5 名枠での受入態勢を継続しています。利用実績については、併設型（定員 9 名）で実施し、延べ利用日数は 1,475 日、平均稼働率は 44.9% でした。日中一時支援事業（佐倉市・四街道市・千葉市）については、延べ利用日数は 246 日でした。また、佐倉市障害児者一時介護事業（タイムケア）については、延べ利用時間が 73.5 時間となっています。

《木の宮学園》

本年度は、障害福祉サービスの報酬改定があり、基本報酬が利用時間 1 時間ごとに細分化されるなど減収見込みでしたが、各種加算の算定要件の変更・併給が可能になったことや、感染症対策等での利用制限を緩和し利用率が安定したことにより若干の増収となりました。利用者支援については、全般的にコロナ禍以前の活動プログラムへ戻すことができ、少人数グループでの一日外出（ニード別外出）も 10 グループに分かれ予定通りに実施することができました。また「新年会・成人を祝う会」については家族参加にて実施することができます。なお、以下に主な項目を報告します。

①権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、法人虐待防止委員会の事業所部会として「虐待防止チェックリスト」「業務振り返りチェックリスト」を実施し、定



期的に業務を振り返る機会を設けその都度分析しています。集計結果については、各チーム会議で考察・検討する機会も設け、権利擁護意識の向上に努めています。

- ②感染防止対策は、規制を緩め状況に合わせて対策を見直していく1年になりました。6月には利用者・職員共に個人の判断として、基本的な感染症対策のみとして運営し、本年度については感染症による業務縮小や休園の措置を取ることはありませんでした。
- ③法人内施設・事業所間並び事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともにライフステージに沿ったサービスの提供できるよう、事業所間の交換研修を再開し、内部研修では強度行動障害の方への支援方法や支援の難しい方への対応などチームでの検討を重ね、チームでの支援を意識し個人に過度な負担をかけて虐待へと繋がらないよう意識を統一している。
- ④地域生活支援拠点については、日中活動の体験の場として地域資源の役割を果たせるように準備を進めています。現在の取組みとしては、地域にある他法人等の運営するグループホームとの連携強化は進んでいますので、今後も希望者には相談支援事業所と連携して、体験利用等を進めていきます。
- ⑤労働衛生については、人材確保、育成、定着に大きな影響があるので、職場内のハラスメント防止策の更なる徹底を図っていきます。労働環境の整備については、労働環境の改善として5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)活動と、各種書類の様式や記録の取り方や一部業務のマニュアル化に継続して取組み、事務所内などの書庫やロッカーなどを機能的な物に入れ替えています。
- ⑥業務改善への取組みとして、現在の業務の見直しやICTの活用により人材育成とチームケアの質の向上と情報共有の効率化を検討しています。業務の簡略化に向け、5月には全スタッフがインカムを装着して勤務することにより情報共有や伝達に係る時間を省略することができ、次年度に向けてはクラウドソフトやタブレットの導入を開始しており、ICT導入による生産性の向上についての取組みを開始しています。
- ⑦自然災害・感染症を想定した事業継続計画(BCP)に基づき、災害・感染症発生の対応を想定した訓練を継続して実施しています。また、福祉避難所としての協定を締結し、行政と定期的にIP無線を活用した連絡訓練も実施しています。

《山 桜》

山桜では、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切なサービスの提供を確保しながら、地域の方々との交流を通して地域に密着した生活が送れるよう取り組んできました。事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、一部変更や課題点がありましたので併せて報告いたします。

①利用状況について

*利用状況に関しては、年度末現在の契約利用者数5名（定員5名）で年間延べ利用日数は1,766日（区分3=724日、区分4=792日、区分5=250）、年間の稼働率は96.8%となっています。

*令和6年7月1日付で女性利用者1名が障害支援区分4から区分5に変更となりました。

②感染症対策について

*12月19日に利用者1名が発熱し、翌12月20日に小林循環器クリニックに通院し新型コロナウィルスの陽性反応が出ました。このことに付随して12月21日に予定されていたクリスマス会は急遽中止とさせていただきました。また、12月21日から12月25日までを他の利用者さんも含め療養期間として健康観察を行い、他事業所間との相互利用も自粛しています。感染防止対策として各利用者は自室で経過観察とし、食事も自室で摂って頂いた結果、その後は感染が事業所内で広がることはませんでした。

*ワクチンの接種については、バックアップ施設のさくら千手園と合同でそれぞれ3日間に分散して実施しました。実施状況は次のとおりです。

コロナワクチン：12／19・1／9

インフルエンザ予防接種：11／7・11／14・11／21

③行事について

* 10月20日から21日の一泊二日で埼玉県に出掛けました。秩父市の染物体験を楽しみ、温泉を堪能することができました。また、12月21日に予定されていたクリスマス会は新型コロナウイルス感染症のために中止とさせていただきました。この他、法人全体行事として、雨天プログラムとして実施した11月に開催の千手会フェスタにも参加しています。

④生活支援全般

* 山桜利用者の日中活動は主に就労継続B型事業所等となります。仕事から戻った後の通院支援や土日の外出（買い物など）は、さくら千手園の支援員と山桜の非常勤支援員が個別に対応しました。主にユーカリが丘イオン、しまむらなど、日用品や嗜好品を支援員と関わりながら楽しんで出掛けました。

* 食材費の変更について、現在山桜の食材はユナイテッド千葉に配達を依頼していますが、物価と人件費の高騰により2024年4月1日からの食材料費の値上げが実施されました。変更後の金額は次のとおりとなりました。

朝食 238円 ⇒ 259円 ※21円アップ

昼食・夕食 464円 ⇒ 486円 ※22円アップ

なお、グループホームで見られている食費の過大徴収に関して、山桜では業者に支払う食材費以外は徴収しておらず、若干の調味料などを購入する場合は事業所の負担としているため、過大徴収は一切ありません。

《地域生活支援センターインボーリー》

相談支援事業においては、指定一般相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援での計画相談、委託相談事業として千葉県障害児等療育支援事業・佐倉市障害者相談支援事業（基幹型）・佐倉市精神障害者相談支援事業・佐倉市療育支援コーディネーター配置事業・佐倉市障害支援区分認定調査等を実施しました。また、佐倉市の福祉施策に対し佐倉市障害者総合支援協議会の運営（専門部会や運営委員会）、児童虐待防止ネットワーク実務者会議、成年後見センター地域ネットワーク会議に参画いたしました。その他障害者総合支援法の基幹相談支援センターの役割として、学校運営委員会（桜が丘特別支援学校）の委員、児童通所支援事業所のスキルアップに関する講演会の企画運営、相談支援専門員の初任者・現任養成研修のファシリテーター及び佐倉市で実施するインターバル研修の企画運営等に協力しました。以下、各事業の実績を報告いたします。

①佐倉市障害者相談支援事業

佐倉市民である障害のある方やご家族に対し、基幹型相談支援センターとして、基本相談支援体制の充実を進め、障害に起因する諸問題解決への支援を実施しました。

○相談支援実施状況⇒2024年度 50人の児者 延べ相談数：735件

②佐倉市精神障害者相談支援事業

佐倉市民である精神障害者の支援体制の構築・整備・充実に努めてきました。

○精神の相談支援実施状況⇒2024年度 442人の児者 延べ相談数：5721件

○精神障害者相談会の実施⇒開催日：64日（160コマ）予約：24件

○佐倉市指定相談支援事業所事例検討会 市内相談支援事業所、行政担当者と外部ステークホルダーを迎えてケース検討を2024年度に12回実施。

③佐倉市療育支援コーディネータ配置事業

佐倉市在住の障害児が一貫した療育支援が受けられるようケースの状況を把握し関係機関との連携を図ることを目的として実施

○療育支援コーディネーター実施状況⇒2024年度 189人の児童

べ相談件数：1217件

④千葉県障害児等療育支援事業

千葉県の委託を受けて障害児等に適切な療育や訓練を実施し、福祉の向上を図るものとし、PT、ST、特別支援CO等が外来、訪問にて療育を実施。



○外来療育支援事業（個別）322件 ・ 外来療育支援事業（集団）23件

⑤佐倉市障害支援区分認定調査

佐倉市からの委託を受け、年間170件の障害支援区分認定調査を実施しました。

⑥計画相談

障害者延べ213件の計画とモニタリング、障害児延べ197件の計画とモニタリングの作成を行いました。

《南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会》

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者4期目を順調に遂行しました。これまでと同様に就労支援・福祉的支援を実施しました。

就労支援については、5社から仕事をいただきました。空港関係の受注については、これまでの受注作業の他に新規のナフキンの検品作業やイヤホンの作業を受注することができました。ボールペン関係の受注や調圧バルブ関係の受注については、安定して受注することができました。箱折り関係の受注については、後期から定期的に受注することができており、利用者の作業として定着しつつありました。12月からは、新たに1社から古着の着物の糸を解いて1枚の布地に戻す作業を受注することができており、これまでの4社から1社増えて5社から受注することができました。今後も、安定した受注に繋げられるよう調整をしていきます。

受注作業以外については、除草作業や洗車等の施設外での作業を実施しました。また、手作り品等の製造品については、佐倉市役所の自動販売機での販売や、さくらんぼ園の行事内での販売、地元地域の福祉まつりでの販売を実施しました。今年度の売り上げについては、前年度を上回ることができており、3月には臨時賞与を支給し、平均工賃月額も前年度よりも向上することができました。今後も工賃向上に向けて努めています。

福祉的活動については、音楽・折り紙・スポーツの活動を実施しました。音楽については、音楽療法士による季節に合わせた合唱、リズム遊び、楽器演奏、ダンス等を行い、5月にはFUKUSHI JOBSのイベントとしてダンスを披露することができました。折り紙については、ボランティアによる季節に合わせた題材での折り紙作品づくりを行い、12月に開催された佐倉市の障害者作品展に出品しました。スポーツについては、10月の千葉県障害者フライングディスク大会に出場に向けた練習を実施し、大会に参加した方は満足のいく結果を残すことができました。

行事については、7月に日帰り旅行（東京スカイツリー）を実施しました。快適な旅行になるよう大型の2階建てバスでの旅行となりましたが、いつもとは違う車窓からの眺めに利用者の皆さんから好評をいただくことができました。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定事業所として、就労継続支援B型事業所の指定更新（令和7年4月1日～令和13年3月31日）申請を実施しました。

利用者の状況としては、4月と12月に男性利用者1名と契約をしましたが、7月と3月に女性利用者1名との契約が解除となりました。3月末での契約者数は19名となり、年間の平均稼働率は84.5%でした。今後も相談支援事業所と連携しながら、利用者に必要な支援を提供していきます。その他の事業については、概ね事業計画通り実施しました。

《佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会》

佐倉市さくらんぼ園は指定管理4期目の2年目を順調に遂行しました。これまで通り地域の子どもの発達を支えるためのセンターとして、役割を果たすように努力してきました。

「児童発達支援センター」は3月末現在の契約者数は84名で、平均稼働は76.7%です。これまで土曜日は“とらクラス”のみ開所していましたが、7月より他クラスも自由遊びの日として午前中のみ開所することとしました。自宅で過ごすことが難しい方や、外で遊ばせることが困難な家庭の支援として実施しました。行事については予定通り実施しました。千手会フェスタは雨天中止となりましたが、代替えとしてミニ祭りを開催し、4つの

ゲームコーナー・軽食の提供・抽選会等を実施し、楽しく過ごすことが出来ました。両親共働き家庭が増えたことで、親子登園が敬遠されがちになっています。今後も未就学児期の親子通園の重要性をアピールし、就学へ繋げていけるように療育を実施していきます。

「放課後等ティーサービス」は3月末現在の契約者は42名で、平均稼働率は40.3%です。低学年のプール活動は制限を撤廃し、1~3年生まで実施しました。その影響もあって、平均稼働率が10%上がっています。理学療法の個別プログラムは計画通り実施しました。学校への行き渋りのある子どもへの支援として、学習指導も継続して行いました。今後もニーズを把握しながら、できる限り就学後の支援を実施していきます。

「保育所等訪問支援」は3月末現在の契約者数は7名。幼稚園・保育園・こども園・小学校に22回訪問しました。

「居宅訪問型児童発達支援」は3月末現在の契約者数は0名です。

「障害児相談支援・特定相談支援」については、健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができます。

今年度より中核機能強化型センターとして佐倉市より指定を受けました。幼稚園・保育園・こども園との連携や他事業所からの研修の受け入れ・子どもの発達に関する相談等、児童発達支援センターの持つ多様な機能を活用し、地域の子ども達が健やかに成長できるように、積極的に努めています。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

《さくら福寿苑》

令和6年度は、前年度末からの空床が2室あり、4月の稼働率は93.3%のスタートとなりました。年間でご入院された方が延べ10名、その内2名の方は入院中亡くなられ退去されています。また、2名の方は急変され搬送後病院にて死亡確認となりました。その他の方は、比較的早く回復され戻られています。年間通しての稼働率は95.5%となりました。これについては、昨年度より共生型空床利用短期入所の受け入れを開始しており、空床利用の稼働率を含んでいます。特養入所者のみの稼働率は84.4%となりました。年間の平均介護度は、4.21です。共生型短期入所の障害の方のご利用者は、4月に1名、9月に2名、2月に1名の計4名の方の長期受け入れをしています。その他に11月と1月に各1名の方が短期入所でご利用されています。そのために特養入所の新規ご利用者は、4月に1名のみとなっております。年度末で特養入所の利用契約者が15名、共生型短期利用者が4名の計19名となりました。

ご利用者の生活支援の行事は、流しソーメン、納涼祭、敬老会、喫茶店、運動会、新年会、豆まき、お花見等を楽しんでいただくことができました。共生型短期入所利用者も各ユニットでの行事に参加され、楽しんでいただきました。ただ外出については、感染症等の関係でお花見しか出かけることができませんでした。

感染症関係は、5月にご利用者5名、職員2名がコロナウイルスに感染し、その後9月に別のユニットのご利用者2名、職員4名が感染しましたが、皆さん比較的軽症で回復されました。12月には職員2名のインフルエンザの罹患者が出ましたが、ご利用者への感染者ありませんでした。後期には、感染症BCPシミュレーション研修も実施しています。

設備整備につきましては、耐用年数経過による備品の修理や器具の入れ替え等が多く生じました。

行政への事故報告は5件、うち2件は病院搬送後に心肺停止となり死亡確認となっています。サービス継続中の死亡のために報告しています。その他3件については、大きな外傷は見られませんでしたが、受診を伴う事故であるために行政報告しております。

令和8年度に向けた地域密着型特別養護老人ホームの廃止や日中支援型グループホームへの転用について、行政との勉強会を行いました。また、理事会及び評議員会の承認を得て、行政への手続きや利用者ご家族への説明会を実施しました。今後は、ご利用者のご希望される移転先の特別養護老人ホームに入所できるようできる限りの協力をていきます。

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

社会福祉法人千手会	貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部							
1 流動資産							
現金預金							
現金	小口現金手元有高	—	—	運転資金として	—	—	380,517
普通預金	みずほ銀行ユーカリが丘支店他18件	—	—	運転資金として	—	—	406,894,786
事業未収金							
国保受合会	—	2.3月分	給付費等	—	—	—	117,517,070
利用者	—	2.3月分	利用料負担金等	—	—	—	12,173,470
千葉県	—	令和6年度	委託料等	—	—	—	645,150
佐倉市	—	令和6年度	委託料等	—	—	—	7,923,121
その他	—	令和6年度	作業収入 他	—	—	—	746,179
未収補助金							
貯蔵品	手元有高	—	令和6年度	補助金	—	—	231,189
前払金	下高野地区	—	図書券	—	—	—	47,116
前払費用	あいおいニッセイ同和損害保険 他	—	来期以降分	共有地賃料	—	—	71,000
未収補助金							
佐倉市	手元有高	—	来期以降分	火災保険料他	—	—	515,126
流动資産合計							
2 固定資産							
(1) 基本財産							
土地							
千葉県佐倉市青苔字木の宮1053番地	(さくら福寿苑拠点区分)	—	第一種社会福祉事業である、さくら福寿苑等に使用している。	—	—	—	46,272,500
(さくら千手園拠点区分)	—	—	第一種社会福祉事業である、さくら千手園等に使用している。	—	—	—	48,224,000
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(さくら千手園拠点区分)	—	第一種社会福祉事業である、さくら千手園等に使用している。	—	—	—	4,580,000
千葉県八千代市下高野字木の宮738-1番地	(さくら千手園拠点区分)	—	第二種社会福祉事業である、ケアホーミング桜等に使用している。	—	—	—	13,600,000
千葉県佐倉市青苔字木の宮1049番地	(さくら千手園拠点区分)	—	第一種社会福祉事業である、さくら千手園等に使用している。	—	—	—	15,000,000
千葉県佐倉市青苔字木の宮1048番地	(さくら千手園拠点区分)	—	第二種社会福祉事業である、ケアホーミング桜等に使用している。	—	—	—	267,096
千葉県佐倉市青苔字木の宮1045番2	—	—	小計	—	—	—	127,943,596
建物							
千葉県佐倉市青苔字木の宮1053番地	(さくら福寿苑拠点区分)	2014年度	第一種社会福祉事業にある、さくら福寿苑等に使用している。	256,875,894	73,477,255	183,398,639	
(さくら千手園拠点区分)	—	—	第一種社会福祉事業にある、さくら千手園等に使用している。	600,189,672	431,787,701	168,401,971	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(さくら千手園拠点区分)	1987年度	第一種社会福祉事業にある、さくら千手園等に使用している。	64,472,174	57,479,791	6,992,383	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(さくら千手園拠点区分)	1988年度	第一種社会福祉事業にある、さくら千手園等に使用している。	11,536,000	8,622,885	2,913,115	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(さくら千手園拠点区分)	1992年度	第一種社会福祉事業にある、さくら千手園等に使用している。	16,908,480	16,908,479	1	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(さくら千手園拠点区分)	1993年度	第一種社会福祉事業にある、さくら千手園等に使用している。	999,758	573,029	426,729	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(さくら千手園拠点区分)	2003年度	第一種社会福祉事業である、さくら千手園等に使用している。	25,726,217	11,728,326	13,997,891	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(さくら千手園拠点区分)	2006年度	第一種社会福祉事業である、共同生活援助(山桜)に使用している。	29,590,727	19,917,216	9,673,511	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(木の宮学園拠点区分)	1992年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	225,367,400	164,854,456	60,512,944	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(木の宮学園拠点区分)	1995年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	4,927,171	4,708,405	218,766	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	—	—	小計	—	—	—	446,535,950
基本財産合計							
(2) その他の固定資産							
建物							
千葉県佐倉市青苔字木の宮1053番地	(さくら福寿苑拠点区分)	2014年度	第一種社会福祉事業にある、さくら福寿苑等に使用している。	184,200	184,199	1	
(さくら千手園拠点区分)	—	—	第一種社会福祉事業にある、さくら千手園等に使用している。	641,900	354,375	287,525	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1053番地	(さくら千手園拠点区分)	2014年度	第一種社会福祉事業にある、さくら千手園等に使用している。	1,248,000	1,123,200	124,800	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(さくら千手園拠点区分)	2006年度	第一種社会福祉事業にある、さくら千手園等に使用している。	1,081,500	797,600	283,900	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1019番地	(木の宮学園拠点区分)	2012年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	2,496,950	2,438,573	58,377	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(木の宮学園拠点区分)	1992年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	3,743,260	2,995,589	747,671	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(木の宮学園拠点区分)	1995年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	7,571,500	5,512,416	2,059,084	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(木の宮学園拠点区分)	1996年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	1,087,380	1,087,379	1	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(木の宮学園拠点区分)	2000年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	440,000	439,999	1	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(木の宮学園拠点区分)	2006年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	630,000	467,722	162,278	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(木の宮学園拠点区分)	2012年度	第二種社会福祉事業である、木の宮学園等に使用している。	228,480	228,479	1	
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(南部よもぎの園)	2012年度	南部よもぎの園で使用している。	—	—	—	3,723,639
千葉県佐倉市青苔字木の宮1051番地	(南部よもぎの園)	—	小計	—	—	—	—
構築物							
車輪運動具	進入道路 他21件	—	社会福祉事業に供している	47,594,588	38,749,319	8,845,269	
器具及び備品	ホンダ耕運機 他24件	—	社会福祉事業に供している	42,055,458	37,387,674	4,667,784	
有形リース資産	食器戸棚 他174件	—	社会福祉事業に供している	77,890,521	67,235,926	10,654,595	
権利	ケーブル・クワード・ワイヤー式 他1件	—	社会福祉事業に供している	12,685,200	422,840	12,262,360	
ソフトウェア	下水道放流組合負担金 他11件	—	社会福祉事業に供している	10,118,229	9,344,790	773,439	
退職給付引当資産	支援費請求ソフト 他4件	—	社会福祉事業に供している	2,837,260	2,438,488	398,772	
人件費積立資産	千葉県社会福祉事業共助会	—	将来の職員退職金に対する引当金と同額を積立している	—	—	54,198,670	
修繕積立資産	千葉県社会福祉事業共助会	—	将来の人件費に充てるために積立している	—	—	15,000,000	
長期前払費用	みずほ銀行 ユーカリが丘支店	—	将来の修繕費に充てるために積立している	—	—	25,000,000	
リサイクル預託金	みずほ銀行 ユーカリが丘支店	—	長期火災保険料他	—	—	444,556	
自動車リサイクル促進センター	リサイクル預託金	—	リサイクル預託金	—	—	195,230	
その他の固定資産合計							
固定資産合計							
資産合計							
II 負債の部							
1 流動負債							
事業未払金	職員等	3月分	給与等	—	—	13,504,716	
	幕張社会保険事務所	3月分	社会保険料	—	—	9,843,586	
	成田税務署	令和6年度	消費税	—	—	780,000	
	利用者	3月分	賃金等	—	—	266,940	
	日本テクノ／他	3月分	電気料金他	—	—	11,320,459	
	—	—	小計	—	—	35,725,701	
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構 千葉県社会福祉協議会	—	—	—	—	2,208,000	
1年以内返済予定リース債務	シャープファイナンス㈱	—	—	—	—	2,608,000	
預り金	源泉所得税	—	—	—	—	15,162	
職員預り金	住民税	—	—	—	—	1,529,900	
賞与引当金	令和6年度引当金	—	—	—	—	25,513,000	
	清動負債合計	—	—	—	—	67,928,803	
2 固定負債							
設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構	—	—	—	—	17,848,000	
リース債務	シャープファイナンス㈱	—	—	—	—	9,725,320	
退職給付引当金	令和6年度末 引当金	—	—	—	—	54,198,670	
	固定負債合計	—	—	—	—	81,771,990	
	負債合計	—	—	—	—	149,700,793	
	差引純資産	—	—	—	—	1,108,087,791	

法人単位資金収支計算書

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人千手会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	97,461,000	97,739,781	△ 278,781	
	就労支援事業収入	5,669,000	5,644,918	24,082	
	障害福祉サービス等事業収入	737,604,000	734,232,531	3,371,469	
	経常経費寄附金収入	447,000	447,000	0	
	受取利息配当金収入		99	△ 99	
	その他の収入	6,265,000	6,172,319	92,681	
	事業活動収入計(1)	847,446,000	844,236,648	3,209,352	
事業活動による支出	人件費支出	615,649,000	608,322,195	7,326,805	
	事業費支出	138,913,000	131,777,235	7,135,765	
	事務費支出	62,547,000	55,107,763	7,439,237	
	就労支援事業支出	5,960,000	5,843,259	116,741	
	支払利息支出	377,000	262,394	114,606	
	その他の支出	3,217,000	3,175,900	41,100	
	事業活動支出計(2)	826,663,000	804,488,746	22,174,254	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		20,783,000	39,747,902	△ 18,964,902	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	285,000	285,000	0	
	施設整備等収入計(4)	285,000	285,000	0	
	設備資金借入金元金償還支出	2,608,000	2,608,000	0	
	固定資産取得支出	4,189,000	4,187,480	1,520	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	424,000	422,840	1,160	
	施設整備等支出計(5)	7,221,000	7,218,320	2,680	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 6,936,000	△ 6,933,320	△ 2,680	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	2,499,000	2,640,427	△ 141,427	
	その他の活動による収入	399,000	399,002	△ 2	
	その他の活動収入計(7)	2,898,000	3,039,429	△ 141,429	
	積立資産支出	5,364,000	5,024,375	339,625	
	その他の活動による支出	445,000	444,556	444	
	その他の活動支出計(8)	5,809,000	5,468,931	340,069	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,911,000	△ 2,429,502	△ 481,498	
予備費支出(10)			—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		10,936,000	30,385,080	△ 19,449,080	

前期末支払資金残高(12)	479,488,881	479,488,881	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	490,424,881	509,873,961	△ 19,449,080	



法人単位事業活動計算書

(自)令和 6年 4月 1日(至)令和 7年 3月31日

社会福祉法人千手会

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益 就労支援事業収益 障害福祉サービス等事業収益 経常経費寄附金収益	97,739,781 5,644,918 734,232,531 447,000	102,991,548 5,449,945 698,212,182 1,936,896	△ 5,251,767 194,973 36,020,349 △ 1,489,896
		サービス活動収益計(1)	838,064,230	808,590,571	29,473,659
	費用	人件費 事業費 事務費 就労支援事業費用 減価償却費 国庫補助金等特別積立金取崩額	613,701,143 131,777,235 55,107,763 5,843,259 38,639,236 △ 17,074,273	609,762,581 128,540,675 47,947,311 5,671,001 38,577,590 △ 17,224,774	3,938,562 3,236,560 7,160,452 172,258 61,646 150,501
		サービス活動費用計(2)	827,994,363	813,274,384	14,719,979
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	10,069,867	△ 4,683,813	14,753,680
	サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益 その他のサービス活動外収益	99 6,172,319		99 △ 1,108,362
		サービス活動外収益計(4)	6,172,418	7,280,681	△ 1,108,263
特別増減の部	費用	支払利息 その他のサービス活動外費用	262,394 3,175,900	299,786 3,732,300	△ 37,392 △ 556,400
		サービス活動外費用計(5)	3,438,294	4,032,086	△ 593,792
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,734,124	3,248,595	△ 514,471
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	12,803,991	△ 1,435,218	14,239,209
		施設整備等補助金収益 固定資産受贈額 その他の特別収益	285,000 1,580,096 399,002	264,000 1,580,096 4,828,171	21,000 1,580,096 △ 4,429,169
繰越活動増減差額の部		特別収益計(8)	2,264,098	5,092,171	△ 2,828,073
	費用	固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金積立額 その他の特別損失	4,683 285,000 5,034,500	4 264,000 5,298,504	4,679 21,000 △ 5,034,500
		特別費用計(9)	289,683	5,298,504	△ 5,008,821
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,974,415	△ 206,333	2,180,748
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	14,778,406	△ 1,641,551	16,419,957
		前期繰越活動増減差額(12)	728,477,987	726,119,538	2,358,449
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	743,256,393	724,477,987	18,778,406
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)		4,000,000	△ 4,000,000
		その他の積立金積立額(16)			
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	743,256,393	728,477,987	14,778,406

社会福祉法人千手会

法人単位貸借対照表
令和 7年 3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流动資産	547,144,724	525,018,936	22,125,788	流动負債	67,928,803	70,656,055	△ 2,727,252
現金預金	407,275,303	386,471,889	20,803,414	事業未払金	35,725,701	44,019,737	△ 8,294,036
事業未収金	139,004,990	134,487,925	4,517,065	1年以内返済予定設備資金借入金	2,608,000	2,608,000	0
未収補助金	231,189	3,653,431	△ 3,422,242	1年以内返済予定リース債務	2,537,040	2,537,040	△ 2,246
貯蔵品	47,116	47,116	0	預り金	15,162	17,408	36,990
前払金	71,000	130,000	△ 59,000	職員預り金	1,529,900	1,492,910	2,995,000
前払費用	515,126	228,575	286,551	賞与引当金	25,513,000	22,518,000	9,343,900
固定資産	710,643,860	728,163,867	△ 17,520,007	固定負債	81,771,990	72,428,090	9,343,900
基本財産	574,479,546	549,945,718	24,533,828	設備資金借入金	17,848,000	20,456,000	△ 2,608,000
土地	127,943,596	127,676,500	267,096	リース債務	9,725,320	9,725,320	2,226,580
建物	446,535,950	422,269,218	24,266,732	退職給付引当金	54,198,670	51,972,090	2,226,580
その他の固定資産	136,164,314	178,218,149	△ 42,053,835	負債の部合計	149,700,793	143,084,145	6,616,648
建物	3,723,639	56,561,091	△ 52,837,452	純資産の部			
構築物	8,845,269	9,825,690	△ 980,421	基本金	87,139,776	87,139,776	0
車輛運搬具	4,667,784	7,928,393	△ 3,260,609	第1号基本金	63,975,124	63,975,124	0
器具及び備品	10,654,595	10,875,166	△ 220,571	第2号基本金	4,035,515	4,035,515	0
有形リース資産	12,262,360	12,262,360	△ 92,450	第3号基本金	19,129,137	19,129,137	0
権利	773,439	865,889	△ 92,450	国庫補助金等特別積立金	237,691,622	254,480,895	△ 16,789,273
ソフトウェア	398,772	398,772	△ 92,450	その他積立金	40,000,000	40,000,000	0
退職給付引当資産	54,198,670	51,972,090	2,226,580	人件費積立金	15,000,000	15,000,000	0
人件費積立資産	15,000,000	15,000,000	0	修繕積立金	25,000,000	25,000,000	0
修繕積立資産	25,000,000	25,000,000	0	次期繰越活動増減差額	743,256,393	728,477,987	14,778,406
長期前払費用	444,556	444,556	0	(うち当期活動増減差額)	14,778,406	△ 1,641,551	16,419,957
リサイクル預託金	195,230	189,830	5,400	純資産の部合計	1,108,087,791	1,110,098,658	△ 2,010,867
資産の部合計	1,257,788,584	1,253,182,803	4,605,781	負債及び純資産の部合計	1,257,788,584	1,253,182,803	4,605,781



社会福法人千手会 役員(理事及び監事)名簿

(令和7年6月7日現在)

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	親族	職業	代表権の有無	役員の資格該当に○)				担当分担
							知識経験者	地域福祉	管理者	その他	
理事長	恵下 均	令和7年6月7日	令和8年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		法人役員	有	○				
理事	稻坂 稔	令和7年6月7日	令和8年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設役員	無			○		業務執行理事
理事	恵下幸子	令和7年6月7日	令和8年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	妻	福祉委員 保護司	無		○			内部監査
理事	大野裕子	令和7年6月7日	令和8年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		福利委員 元副委員	無		○			財務
理事	山本和彦	令和7年6月7日	令和8年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設役員	無			○		労務
理事	須藤真由美	令和7年6月7日	令和8年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設役員	無			○		待遇
監事	富澤康人	令和7年6月7日	令和8年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		税理士	無	○				
監事	佐川 章	令和7年6月7日	令和8年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		法人役員	無	○				

社会福法人千手会 評議員名簿

(令和7年6月8日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期満了年月日	職業	資格該当に○)			
					福祉知識 経験者	地域福祉 担当係	弁護士 経理関係	その他
評議員	伊藤登子	令和7年6月8日	令和10年度のうち最終のものに関する定期評議員会(令和11年6月)の終結の時まで	元社会福祉法人えのき会理事長・元佐倉市育成会会長・元千葉県育成委員	○			
評議員	保谷信子	令和7年6月8日	令和10年度のうち最終のものに関する定期評議員会(令和11年6月)の終結の時まで	民生委員児童委員・元地域ボランティア会長		○		
評議員	大和久美保子	令和7年6月8日	令和10年度のうち最終のものに関する定期評議員会(令和11年6月)の終結の時まで	元船橋障害者虐待防止センター長・元船橋市立支援学校長	○			
評議員	土居範行	令和7年6月8日	令和10年度のうち最終のものに関する定期評議員会(令和11年6月)の終結の時まで	弁護士・第三者委員			○	
評議員	斎藤孝志	令和7年6月8日	令和10年度のうち最終のものに関する定期評議員会(令和11年6月)の終結の時まで	社会福祉法人ユーカリ園会経理部長・元ミライアコート宮の杜管理責任者	○			
評議員	徳島陽子	令和7年6月8日	令和10年度のうち最終のものに関する定期評議員会(令和11年6月)の終結の時まで	元民生委員児童委員・元第三者委員・元小竹小学校保健者会会長・元佐倉市地域福祉計画策定会議会副会長		○		
評議員	佐藤ふみ子	令和7年6月8日	令和10年度のうち最終のものに関する定期評議員会(令和11年6月)の終結の時まで	佐倉市民憲章推進委員会委事・元千葉県更生保護女性連盟常務理事・元佐倉市ユーカリが丘地区社会事業事務次長		○		

2024年度 苦情受付件数集計

2024年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話したい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受付け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話をされている第三者委員は、土居範行委員・浅野訓子委員・足立和枝委員・小林眞智子委員・星初枝委員の5名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (2024.4.1~2025.3.31)

【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	0	苦情	8	苦情	2	苦情	2	苦情	0	苦情	4
要望	0	要望	25	要望	13	要望	0	要望	0	要望	3
相談	0	相談	0	相談	10	相談	0	相談	1	相談	1
雑談	0	雑談	125	雑談	108	雑談	0	雑談	49	雑談	0
計	0	計	158	計	133	計	2	計	50	計	8

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

2025(令和 7)年度 事業計画

《さくら千手園》

本施設は6月で満38年を迎えます。この間、ノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守るとともに、個々の意思決定を支えていくことに重点をおきながら、日々の暮らしやライフステージを大切にしながら支援活動を続け、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障害児・者の支援活動としての各種事業も継続して展開しています。これからも地域の障害児・者の方々がより一層利用しやすい障害福祉サービスづくりに努めていくと共に、地域生活支援拠点事業所として更なる地域貢献のあり方について検討してまいります。

本年度は、以下の課題解決に向け事業を推進してまいります。

*第一の課題は、地域密着型特別養護老人ホーム「さくら福寿苑」の廃止に伴う日中支援型グループホームへの転用及び本施設の定員削減に向けた検討です。

地域密着型小規模特別養護老人ホーム「さくら福寿苑」に関して、令和8年3月31日を以て、事業を廃止する方向で昨年度末から行政機関等との協議を開始いたしました。事業廃止後の令和8年4月1日からは日中支援型グループホームに転用し、主に障害のある高齢利用者や身体機能に低下が見られる方が生活しやすい事業所として新たにスタートできるよう検討してまいります。このことに伴い、本施設では全利用者を対象とした地域移行に対する希望確認を行い、地域移行を希望する方の中から、日中支援型グループホームへの移行確認を行う予定です。なお、本施設の利用者が日中支援型グループホームに移行した場合、定員に空きが出ることになりますが、新たな利用者と施設利用の契約をせずに、定員を変更して（定員は40名とする予定）新たな形での事業展開を検討してまいります。

*第二の課題は、人材の確保・定着・育成です。

支援員の職員配置を2:1が維持できるように努めます。そのためには、職員が働きやすい環境を構築し、人材の定着を図ることが必要です。昨年度から設置した「生産性向上委員会」を中心に、①生産性の向上に資する取組の促進を図ることや、②介護ロボットやICT等のテクノロジー導入の検討、③利用者の安全とサービスの質の確保、④職員の負担軽減・情報通信技術（ICT）の活用等について検討を進めてまいります。職員の育成については、OJT担当職員を中心に内部・外部の研修や支援の実践を通じて計画的に育成し、個々のスキルアップとチーム内の連携強化に努めます。

*第三の課題は、地域との連携です。

令和6年度の報酬改定により、本年度より地域連携推進会議を開催すること及び会議の構成員が事業所を見学する機会を設けることが義務化されました。こうしたことから本施設においても本年度より地域連携推進会議を設置し、事業所と地域との連携による①利用者と地域との関係づくり、②地域の人への本事業所や利用者に関する理解の促進、③サービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護を目的とし、利用者、利用者の家族、地域の関係者、福祉に知見のある人、市町村担当者等に参画していただく会議を開催するとともに事業所の見学等も行いながら地域との連携に努めてまいります。

*第四の課題は、障害者虐待防止の推進および身体拘束等の適正化の推進です。

障害者虐待防止法および障害者差別解消法を遵守し、権利擁護意識の向上を図り、利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていきます。

虐待防止マネージャーを中心に虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進に努めます。虐待防止チェックリストや業務の振り返りチェックリストを実施し、自己の行動を振り返



ると共に、ストレスチェックにて心の健康状態も確認しながら全体として取り組むべき課題を精査し、利用者の方々が安心して生活できるよう努めます。

《木の宮学園》

平成4年を開設し、33年が経過した。その中で5年毎のスパンで計画を立て、具体的な目標を絞り込み事業展開を図っている。本年度は第7期5ヵ年計画の4年目として以下の具体的な課題に取り組んでいく。

- ①障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援のガイドラインを参考にするとともに、千手会虐待防止マニュアル及び千手会虐待防止委員会要綱に基づき、法人の虐待防止委員会（身体拘束の適正化含む）並び事業所に設置される事業所部会において、具体的な活動内容等の充実を図っていく。また、意思決定支援の定義・構成する要素・基本的原則等を理解し、意思決定支援の枠組みを構築するとともにサービス等利用計画及び個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていく取組みを継続していく。
- ②感染症・自然災害への対策については、法人 BCP（事業継続計画）を基幹計画とし、事業所の感染症・自然災害対策 BCP を実施計画として位置づけ、国や自治体からの通知等に従い的確な情報を集約し、引き続き対策の徹底を図り全職員へ周知や訓練を実施していく。また、現在の BCP を下に災害対策基本法による福祉避難所設置・運営マニュアルに従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルを継続的に見直していく。また、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、現行の災害対策マニュアルの見直しを図っていく。新たな感染症や大規模な自然災害等においても、早期に事業が復旧できるよう情報を収集していく。
- ③法人内施設・事業所間並び事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともにライフステージに沿ったサービスの提供及び拡充を目指し、地域生活支援拠点事業等への貢献を意識していく。親なき後の支援体制について、行政や関係機関も含めた協議を継続していく。また、地域での有効的なサービス提供として地域生活支援拠点の登録への準備を進めていく。
- ④個人情報保護規程や特定個人情報取扱規程等を遵守し、継続して管理を徹底しながら、内部研修等を通じて、より一層利用者等の個人情報管理体制の強化を図っていく。
- ⑤労働安全衛生法における、入所施設で導入されたストレスチェックや産業医との面接等を参考にして、入所施設の衛生管理者と当事業所の衛生推進者の連携を強化していく。また、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」を遵守しながら、働きやすい環境づくりを目指し、人材の定着につなげていく。なお、既に策定しているハラスメント防止対策の更なる充実や相談できる体制の強化等を図り、職員の衛生管理に努めていく。
- ⑥業務改善への取組みとして、現在の業務の見直しやICTの活用により人材育成とチームケアの質の向上と情報共有の効率化を検討し、サービスの質の向上を図ると共に働きやすい職場環境の構築に継続して取組んでいく。
- ⑦地域での包括的な支援体制を目指し、事業所としての地域貢献のあり方の検討・協議を継続すると共に地域の他法人運営グループホームとの連携を強化していく。

《山 桜》

本事業所は6月で満18年を迎えます。この間、障害のある方が地域住民との交流が確保される地域の中で、家庭的な雰囲気の下、住まいの場として生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。共同生活における支援では、相談、入浴、食事、余暇など、日常生活上及び社会生活上の支援を実施するとともに、利用者の日中活動サービス事業所等との連絡調整を行いながら利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援を提供してまいりました。これからも、地域の一員として事業運営の透明性を高め、支援の質の向上に努めてまいります。

本年度は、以下の課題解決に向け事業を推進してまいります。

*第一の課題は、地域密着型特別養護老人ホーム「さくら福寿苑」の廃止に伴う日中支援型グループホームへの転用及びさくら千手園の定員削減に関連した本事業所の運営形態の検討です。地域密着型小規模特別養護老人ホーム「さくら福寿苑」に関して、令和8年3月31日を以て、事業を廃止する方向です。事業廃止後の令和8年4月1日からは日中支援型グループホームへの転用が検討される中、本事業所での運営形態についても、見直しが必要となります。利用者及び家族の方々と話し合いながら検討を進めてまいります。

*第二の課題は、地域との連携です。令和6年度の報酬改定により、本年度より地域連携推進会議を開催すること及び会議の構成員が事業所を見学する機会を設けることが義務化されました。こうしたことから本事業所においても本年度より地域連携推進会議を設置し、事業所と地域との連携による①利用者と地域との関係づくり、②地域の人への本事業所や利用者に関する理解の促進、③サービスの透明性・質の確保、④利用者の権利擁護を目的とし、利用者、利用者の家族、地域の関係者、福祉に知見のある人、市町村担当者等に参画していただく会議を開催するとともに事業所の見学等も行いながら地域との連携に努めてまいります。

*第三の課題は、感染症予防対策の推進です。新型コロナウイルスや季節性のインフルエンザに関しては、希望する利用者および職員に対して積極的なワクチン接種を行い、出来る限りの予防策を講じていきます。また、感染症対策マニュアル及び事業継続計画（感染症対策 BCP）に従い、感染症に対する意識の向上を図るための研修や訓練を実施します。あわせて、感染症が発生した場合に備え、備品等を整備し、利用者・職員の安全確保に努めています。

*第四の課題は、障害者虐待防止の推進および身体拘束等の適正化の推進です。障害者虐待防止法および障害者差別解消法を遵守し、権利擁護意識の向上を図り、利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていきます。虐待防止マネージャーを中心に虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進に努めます。

*第五の課題は、意思決定支援の推進および同性介助の徹底です。意思決定支援のガイドラインを理解し、意思決定支援の枠組みを構築するとともに個別支援計画の内容に意思決定支援を反映させていく取組みを実践していきます。排せつや入浴、衣類の着脱等、直接身体に触れる支援を行う際は、同性介助を徹底します。

《地域生活支援センターインボーリー》

今年度も引き続き①「佐倉市障害者相談支援事業（基幹型）、②精神障害者相談支援事業、③佐倉市療育支援コーディネーター配置事業」の佐倉市委託3事業と④千葉県障害児等療育支援事業を展開していく他、⑤指定一般相談（地域移行・定着支援）、⑥指定特定相談、指定障害児相談支援（計画相談）⑦基幹相談支援センター事業所として運営していく。



- 佐倉市障害者相談支援事業は、基幹型委託相談事業所として地域の障害者等（知的、身体、難病、障害児・者等）の福祉に関する様々な課題について、当事者やその家族また介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市内の相談支援事業所の連携強化、社会資源の開発及び改善、障害者権利擁護等を推進していく。
- 佐倉市精神障害者相談支援事業は、地域の精神障害者等の福祉に関する諸課題に対し、当事者やその家族、介護を行う者、支援を行う関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築、社会資源の開発及び改善、関係機関の連携強化等を推進していく。
- 佐倉市療育支援コーディネーター配置事業は、障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育関連機関の連携を調整し、療育支援の推進していく。
- 千葉県障害児等療育支援事業は、外来・訪問・施設指導支援等を開拓する他、佐倉市に不足している就学期における『療育支援』を充実するために言語聴覚士等の嘱託専門員を雇用して「ことばの教室」を開催していく。
- 佐倉市障害者総合支援協議会 療育支援・教育部会（特別支援教育連携協議会）の部会長として、市内関係各位等との連携を推進していくと共に佐倉市内の放課後等デイサービス事業所との機能強化等を図るための連絡協議会や医療的ケアを必要とする方々への支援を協議する場を設けていく。
- 佐倉市総合支援協議会 精神部会の部会長として市内精神障害者支援に関する地域のニーズの把握及び支援体制に関する整備についての方策を検討していく。
- 佐倉市より障害支援区分認定調査を受け、地域で安心した暮らしができるように一人一人にあったマネジメントに心がけ、必要に応じてサービス利用計画を作成する。
- 佐倉市総合支援協議会の療育支援・教育部会、啓発・権利擁護部会、精神部会の運営に関わり、官民共同による運営委員会を定期的に開催するとともに、関係機関との連携を深めるため、市内の関係機関の全体連絡会を年2回、開催していく。
- 佐倉市地域生活支援事業の集団型移動支援事業を開拓し、登録していただいている利用者の社会参加型のイベントとして活用していく。
- 事業所内の業務改善のため、記録等の入力が可能な通信機器の整備、クラウド型情報管理端末の導入、SNSによる利用者との連絡体制を検討していく。
- 「さくら福寿苑の廃止・転用」において法人利用者に対して施設移行が円滑に進むよう関係各位と連携体制づくりを進める。

《南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会》

指定管理者第4期目の4年目がスタートします。地域の障害を持つ方々のために、より一層努力し就労支援を行っていきます。

障害者虐待防止法及び障害者差別解消法を遵守し、虐待防止や身体拘束等の適正化の推進、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供、同性介助の徹底、職員の権利擁護の意識向上、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思決定支援の充実に努めます。また、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。

感染症対策として、感染症の発生及び感染拡大防止のための業務継続計画を策定しており、感染症対策委員会を中心に活動をします。BCPも含めた研修や訓練を通して課題を整理しながら改善策を構築し、感染症発生時に業務が中断しないよう進めています。

防火・安全管理については、避難訓練や防災訓練の他に、大規模自然災害における業務継続計画を策定しており、BCPの研修や訓練等を実施し業務が中断しないよう進めていきます。また、当事業所内のみならず南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解しながら、地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努めます。

現場職員の職場環境等の改善を推進するために生産性向上委員会を設置し、現場の課題を抽出（見える化）して分析し、課題を解決するための具体的な方法を検討します。特に、ムリ（設備や人材の心身への過度の負荷）、ムダ（省力化できる業務）、ムラ（人・仕事量の負荷のばらつき）が排除できるよう検討を行い、働きやすい職場環境に向けた改善活動に取り組みます。

佐倉市公共施設再配置方針の中間案において、譲渡や取り壊しを含めて検討との方針が示されました。今後は、短期長期計画提案委員会と連携を図りながら、事業が継続できるよう検討を進めていきます。

今年度も福祉的活動と就労支援の2つの柱で活動します。福祉的活動では音楽教室・スポーツ・折り紙教室の開催、障害者作品展への出品やフライングディスク大会等の外部のイベントにも参加します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、より充実を図っていきます。また、日帰り旅行や新年会等、外出する機会を設け、日々の仕事の活力とします。

就労支援としては外注作業を中心に実施していきます。利用者1人1人の作業がしやすくなるよう、利用者に合わせた作業提供や作業支援環境を整えていきます。また、利用者の工賃が向上できるよう受注内容の見直しや受注単価の交渉、企業の新規開拓等を引き続き行っています。手作り品の製作については、商品開発を行いながら利用者が製作しやすくなるよう実施します。

地域のイベント等の参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業を踏襲してまいります。

《佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会》

佐倉市さくらんぼ園は、指定管理4期目の3年目になります。これまで同様、地域の子ども達がより良く成長できる支援を継続していきたいと考えています。

「児童発達支援センター」は地域の中核となり、ニーズに応じた必要な発達支援を行います。乳幼児期の親子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものですので、これまで同様、親子通園を基本として事業を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の発達段階に応じて、集団および個別的な療育を実施します。また幼稚園・保育園・こども園等を併用することで、子どもは同年代の子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については地域にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分についてはセンターで補い、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で健やかに育つ支援を実施していきます。

「放課後等デイサービス」は幼児期の療育の経過を追うために、放課後または学校休業日に実施します。小学校低学年は水中療育、言語療法は小学1年生のみ、理学療法は高校生まで、これまで通り継続して実施します。また学校への行き渋りが見られる等、支援が必要なケースに対しては学習指導等を実施し、楽しく学校へ行けるように支援します。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らることを目的としています。幼稚園・保育園・こども園・学校等と連携を取り、地域で暮らすために必要な支援を行います。

「居宅訪問型児童発達支援事業」は重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して



自宅へ訪問し療育を行います。ニーズに合わせて必要に応じて実施します。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのかを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

「地域生活支援事業」は、何らかの理由で家庭での生活が難しい状況に置かれた子どもが、再び安定した生活が出来るように、早朝・夜間も含めて一時的に預かります。緊急を要するケースが予想されますので、状況をしっかりと把握し、子どもの身を守る手立てとして事業を実施します。現在、ナイトケアは実施しておりませんが、地域のニーズを把握しながら、今後、宿泊も含めたサービスの検討を進めていきます。

「療育連携事業」については、中核的機能を果たすために、地域の支援体制の整備・強化に努め、事業を推進してまいります。今年度は地域の幼稚園・保育園・こども園や児童発達支援事業所・放課後等デイサービス等を対象とした公開療育を実施します。各種関係機関と連携を図り、障害の有無や種別に関わらず、子どもが健やかに成長できる社会つくりを目指し、中核的な立場として実践していきます。

《さくら福寿苑》

地域密着型小規模特養さくら福寿苑を開所して10年が経過しました。開所当初は法人内の利用者の方々の循環するシステムを目指して運営してまいりましたが、十分な循環がなされない状況が続く中、地域に特養の床数も増加した事から一定の役割を終えたのではという事で、収支上でも法人経営を圧迫する状況となっていた事から令和8年3月31日を目途に地域密着型小規模特養さくら福寿苑の事業を廃止する運びとなりました。

今後は、現在利用されている利用者様の転居先の選定や法人で進めてきた日中支援型グループホームへの転用に向けての準備を進めていく事となります。

まずは、利用者様とご家族の想いを第一にご心配やご不安にならないように丁寧な説明とご希望に応えられるように市内の事業所様にもご協力を頂き、転居先の選定を進めていきます。また、少しでも安心して転居していただけるように転居先の事業所様に申し送りができるよう準備を整えていきます。利用者様におかれましては、最後まで穏やかに楽しんで過ごしていただけるように介護はもちろんの事、イベントの企画や買い物などの外出、ボランティアの受け入れなど利用者様が笑顔になる事に取り組んでいくように努めています。終の棲家として過ごした場所を、離れる事への想いを、職員一同思い描きながら、安全に安心して新しい生活を始められるようにお手伝いしていきたいと思います。

共生型短期入所事業を開始して2年目の年となります。長期利用の方やスポットでの利用していただいているが、より地域のニーズに応えられるように、相手を知る事、理解する事、支えあう事を少しずつ重ねていきます。

この先1年間、障害のある方も高齢の方も、共に穏やかな毎日を過ごす事が出来る様に取り組んでいきます。

日中支援型グループホーム転用に向けてですが、障害のある高齢の方、身体状況に不安がある方の受け入れを予定しています。現在、さくら千手園を利用されている方の15名受け入れを予定し、地域の方を5名で20名定員、短期入所を2名で令和8年4月1日からの事業開始を目指していきます。

事業変更に当たり、廃止届や申請届などの準備やハード面の準備などを計画的に進め、必要に応じて作業部会での検討を進めて令和8年度のスタートを滞りなく迎えられるようにしていきます。



平成5年4月から千手会にお世話をになり32年が経ちました。配属はさくら千手園で32年間過ごさせていたしました。勤め始めの当時は利用者さんも私も若く一緒に作業をしたり、スポーツをしたりと楽しく過ごしていました。月日は経ち、当時の利用者さんも私も年齢を重ねて老いを感じながら人生を歩いておりましたが、4月より「さくら福寿苑」の管理者を拝命し、身の引き締まる思いで勤めさせていただいております。

さて、法人では今年度いっぱいで地域密着型特別養護老人ホーム「さくら福寿苑(定員20名)」の事業を廃止し、障害を持たれた方の日中サービス支援型グループホーム(定員20名)への転用を予定しております。現在は入居していたいいる方やご家族が安心して転居していただけるように近隣施設の皆さんのご協力の元、お話を進めさせて頂いております。介護と障害で内容は違えど「主役は利用者の方」は変わらずに、今後も仕事に邁進していくと考えておりますのでご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

さくら福寿苑
管理 蜂谷 真司

管理者就任のご挨拶

よろしくおねがいします

- ①趣味 ②特技 ③出身地
- ④マイブーム ⑤好きな有名人

小池 亜姫 (さくら千手園・生活支援員)

(1)旅行・ドライブ(2)似てない物まね(3)千葉県(4)愛犬とドッグラン巡り(5)上沼恵美子

(さくら千手園・生活支援員)
(1)カラオケ(2)空手(3)千葉県(4)カラオケ・動画(ユーチューブ・ティックトック)(5)

(さくら千手園・生活支援員)
(1)子どもと遊ぶこと(2)ピアノ(3)福岡県(4)梅しごと(5)snowman

(さくら千手園・看護職員)
(1)ホラー映画鑑賞(2)起き(3)埼玉県所沢市(4)バイオハザードゲーム(5)バウンディ

(さくら千手園・看護職員)
(1)音楽鑑賞(2)特にありません(3)千葉県(4)特にありません(5)松井秀樹・貴景勝

(さくら千手園・調理員)
(1)料理(2)バスケットボール(3)千葉県佐倉市(4)カラオケ(5)後藤真希

(さくら千手園・調理員)
(1)やつてみたいこと、弓道・レザークラフト(2)修理(3)千葉県(4)高校野球応援(息子の)(5)杏仁さん(FDJドライバー)

(さくら千手園・看護職員)
(1)子どもと遊ぶこと(2)ピアノ(3)福岡県(4)梅しごと(5)snowman

(さくら千手園・看護職員)
(1)ホラー映画鑑賞(2)起き(3)埼玉県所沢市(4)バイオハザードゲーム(5)バウンディ

(さくら千手園・看護職員)
(1)音楽鑑賞(2)特にありません(3)千葉県(4)特にありません(5)松井秀樹・貴景勝

(さくら千手園・調理員)
(1)料理(2)バスケットボール(3)千葉県佐倉市(4)カラオケ(5)後藤真希

(さくら千手園・看護職員)
(1)子どもと遊ぶこと(2)ピアノ(3)福岡県(4)梅しごと(5)snowman

(さくら千手園・看護職員)
(1)運動(2)ハンドボーラー(3)市川市(4)掃除(5)YOSOBI

(さくら千手園・看護師)
(1)なし(2)なし(3)新潟県(4)大谷翔平のプレーを観ること(5)大谷翔平

(木の宮学園・生活支援員)
(1)運動(2)ハンドボーラー(3)市川市(4)掃除(5)YOSOBI

(木の宮学園・看護師)
(1)なし(2)なし(3)新潟県(4)大谷翔平のプレーを観ること(5)大谷翔平

五木田知也

(木の宮学園・生活支援員)

(1)カフェ巡り(2)大食い・サッカー(3)生まれも育ちも佐倉です(4)esports(5)BUMP OF CHICKEN

(さくら千手園・山桜家族会様)

4月1日付さくら千手園へ

お世話になりました

(さくら千手園)

ご寄付に感謝いたします

さくら千手園・山桜家族会様

4月1日付さくら千手園へ

お世話になりました

(さくら千手園)

編集後記

夏本番になつて来て蒸暑い日が続いていますが、水分補給・食事をしつかりと摂れていますでしょうか?

4月から大阪万博が開催されており、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマで、色々な国の展示物があるそうです。例えば、アメリカの展示場では、月の石や火星の石、他にもマレーシア民族のダンスやオーストリアの音楽、伝統菓子があるそうです。皆様も是非今年の夏は、未来の国を観に大阪まで旅をしてみてはいかがでしょうか?

カラッとした暑さで乾燥しており火災が多くなつてきていますね。コンセントに埃があると抜いた時の摩擦で発火し火事に繋がるそうです。小まめに掃除を行い火事の予防をしたいですね。